

事業名		国営緊急農地再編整備事業	地区名	雨竜暑寒
都道府県名		北海道	関係市町村名	雨竜郡雨竜町
事業概要	本地区は、北海道雨竜郡雨竜町に位置し、一級河川石狩川水系石狩川の右岸に広がる801haの水田地帯であり、水稻を主体に小麦等を導入した農業経営が行われている。			
	本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。			
	このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。			
	【事業内容等】			
	受益面積	801ha（田 774ha、畑 27ha）		
評価項目	主要工事計画	区画整理 801ha（田 774ha、畑 27ha）		
	国営総事業費	15,000百万円（令和6年度時点 19,910百万円）		
	工期	平成26年度～令和7年度予定		
	【事業の進捗状況】			
	令和5年度までの進捗率（事業費ベース）は約92%である。			
評価項目	【関連事業の進捗状況】			
	該当なし			
	【農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化】			
	雨竜町における平成22年と令和2年とを比較した農業等の情勢の変化については、以下のとおりである。			
	1 産業別就業人口の割合	雨竜町の就業人口が平成22年の1,373人から令和2年の1,167人に減少（△15%）している中で、農業就業人口は、平成22年の529人から令和2年の444人に減少（△16%）している。農業の産業別就業人口割合も39%から38%に減少している。		
評価項目	2 農業・農村の動向			
	(1) 地域農業の概要			
	雨竜町の農業は、水稻を中心として小麦、そば等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い野菜類を導入した複合経営を展開しており、水稻の作付面積については平成22年の2,490haから令和2年の2,135haに減少（△14%）している一方で、そばは平成22年の214haから令和2年の387haに増加（81%）している。			
	雨竜町の農業産出額が平成22年の2,364百万円から令和2年の2,898百万円に増加（23%）している中で、水稻の産出額については、2,076百万円から2,684百万円に増加（29%）している。			
	水稻が農業産出額に占める割合は、平成22年の88%から令和2年の93%に増加している。			
評価項目	(2) 認定農業者数・農業生産法人数			
	雨竜町の認定農業者数は、平成22年の167人から令和2年の162人に減少（△3%）している。			
	農業生産法人数は、平成22年の6法人から令和2年の13法人に増加（117%）している。			

(3) 経営耕地面積

雨竜町の経営耕地面積は、平成 22 年の 3,540ha から令和 2 年の 3,530ha に減少(△0%)しているもののほぼ横ばい。1 経営体当たり平均経営耕地面積は、平成 22 年の 13.8ha から令和 2 年の 19.6ha に増加(42%)している。また、経営耕地面積 20ha 以上の経営体の割合は、平成 22 年の 23%から令和 2 年の 46%と 23 ポイント増加している。

【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】

現時点において事業計画の重要な部分の変更はなく、事業計画を変更する必要は生じていない。

1 事業の施行に係る地域

令和 5 年度末時点において受益地域を変更する必要はない。

2 主要工事計画

令和 6 年度時点において主要工事計画を変更する必要はない。

3 事業費

令和 6 年度時点における国営総事業費は 19,910 百万円であり、現計画の 15,000 百万円に対し、物価、労賃の変動を除いて、工法変更の要因により 710 百万円(5%)の増となっている。

【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】

本事業においては、作物生産量や営農経費の増減、生産物の品質への影響等を主な効果として見込んでいる。

平成27年度評価地区から、国産農産物安定供給効果が効果項目に追加されたため、今回の再評価において新たに計上している。

費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に変動はなく、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。

なお、上記を基に費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。

総 便 益	(B)	47,653百万円(現行計画 24,262百万円)
総 費 用	(C)	40,753百万円(現行計画 19,481百万円)
総費用総便益比	(B/C)	1.16 (現行計画 1.24)

【環境との調和への配慮】

中島工区を流下する逆川の埋立てに際しては、対象区間に在来の魚類や底生生物の生息が確認されたため、それらを下流側の生息に適した環境に移植した。水田周りの承水路の改修にあたっては、在来水生生物の生息が確認されたことから、その生育、産卵環境を確保するため、地元調整を踏まえ、代替措置として隣接するほ場に暗渠管を設置することにより、施工をとりやめた。

区画整理の工事にあたっては、濁水処理施設を設置することにより、下流河川(排水本川)への濁水流出の防止に努めている。また、農地の区画形状の秩序化と地域住民による廃屋の撤去等により、良好な農村景観の維持を図っている。

【事業コスト縮減等の可能性】

逆川の埋立てに係る埋戻し土を変更し、土取場からの運搬距離を縮めたことでコスト縮減を図った。

【関係団体の意向】

北海道、雨竜町及び雨竜土地改良区は、完了予定年度に向けた事業の推進を要望している。また、北海道はさらなるコスト縮減を要望している。

【評価項目のまとめ】

本地域は、農家戸数が減少しているものの、主に経営耕地面積が 20ha 以上の担い手への農地集積等により、経営体当たり平均経営耕地面積が増加するとともに、水稻を中心に農業産出額も増加している。

事業の推進に当たっては、コスト縮減や環境との調和への配慮をしている。進捗率は、令和 5 年度までに 92% となっており、事業によって耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、営農経費が節減された他、排水性が向上したことにより直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。

現時点において、事業計画を変更する必要は生じておらず、計画全体の経済性を損なうような要因の変化はない。また、関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められている。

以上のとおり、地域農業の動向に変化がみられるものの、事業効果の発現状況や関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

【技術検討会の意見】

本事業は、耕作放棄地を含めた農地を計画的に再編し、担い手への利用集積を進めることで農業の振興を図ることを目的としている。そのためには、区画整理によるほ場の大区画化や用排水路の整備が必要不可欠であると認められる。

本事業で整備されたほ場では、区画整理により耕作放棄地が解消され、担い手への利用集積が進んでいる。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少し、ゆとりができたことに加え、排水性の向上により水稻直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化や多様化に貢献していると認められることから、工期内の事業完了が望まれる。

なお、残された事業の遂行にあたっては、周辺環境との調和には十分配慮されたい。

【事業の実施方針】

事業完了に向けて、周辺環境との調和への配慮を図り、計画的に事業を推進する。

<評価に使用した資料>

- ・総務省統計局「国勢調査」（平成22年、令和2年）
- ・農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」「2020年農林業センサス」
- ・農林水産省統計情報（<https://www.maff.go.jp/j/tokei/>）
- ・北海道農政部/各種統計（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/tokeidata.html>）
- ・農林水産省農村振興局整備部（監修）〔改訂版〕「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版（平成27年9月5日第2版第1刷）
- ・「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」（平成19年3月28日付け18農振第1598号農林水産省農村振興局企画部長通知（令和6年4月1日一部改正））
- ・北海道開発局「国営雨竜暑寒土地改良事業計画書」
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、北海道開発局札幌開発建設部深川農業事務所調べ

令和6年度 概要図

雨竜曇寒地区

